

**対岸の火事でなくなった標準必須特許問題**

**～世界の自動車業界の対応から学ぶ　ライセンスオファーへの向き合い方～**

**講師：松永　章吾　氏**

**（弁護士　ゾンデルホフ＆アインゼル法律特許事務所）**

**開催日：２０２２年９月２８日（水）**

拝啓　会員の皆様方には、時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

９月度関東月例研究会では、「対岸の火事でなくなった標準必須特許問題　～世界の自動車業界の対応から学ぶ　ライセンスオファーへの向き合い方～」と題してご講演いただきます。講師には、ゾンデルホフ＆アインゼル法律特許事務所弁護士で、先ごろ「標準必須特許のライセンスに関する誠実交渉指針」を取りまとめた経済産業省の「標準必須特許のライセンスを巡る取引環境の在り方に関する研究会」において委員も務められた松永章吾氏をお迎えします。

近年、必須宣言された標準特許（SEP）の実施者が様々な業種に広がっています。その背景には、IoTによってインターネットにつながる機器の種類や数が飛躍的に増えたことがあります。

ドイツや米国でのコネクテッドカー訴訟に代表されるように、通信・エレクトロニクス業界以外の異業種企業もSEP訴訟の被告になることやライセンス料の支払いを求められることがあり、SEPライセンスの問題に直面しています。海外自動車メーカーがSEPに対するライセンス料の支払いに応じたとのニュースも記憶に新しいところです。この傾向はさらに、自動車以外の業界にも広がっていく可能性があります。

そこで本講演では、通信・エレクトロニクス業界以外の異業種企業がSEPを実施する立場から、権利者からのライセンスの申出にどのように備えるべきかについてお話しいただきます。具体的には以下のような項目を予定しております。

・実施者として知っておくべきSEPの性質、他の特許との違い

・押さえておくべき主要国裁判例に基づくFRAND交渉（誠実交渉）ルール

・国内の行政指針の捉え方

・実施者としてのライセンスオファーへの備え

・実際のライセンス交渉の流れ、交渉における典型的な論点

本講演は、SEPについてこれまであまり馴染みがない方を含め、実施者の立場で実務対応を学びたい方々にとって有益な内容になるものと思われます。多数のご参加をお待ち申し上げます。

敬具

＊本月例研究会は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目２．０単位が認められる見込みです。

**[関東月例研究会（WEB開催）]**

**１．研究会**

と　き：２０２２年９月２８日（水） １４：００－１６：３０

ところ：WEB開催（Zoom利用）

講　師：松永　章吾　氏（弁護士　ゾンデルホフ＆アインゼル法律特許事務所）

講師略歴：

民間企業を経て2008年に弁護士登録。多国間で提起される特許訴訟の代理やFRANDライセンス交渉の助言に従事する。経済産業省標準必須特許のライセンスを巡る取引環境の在り方に関する研究会委員、特許庁令和3年度産業財産権制度各国比較調査研究事業（標準必須特許と消尽に関する調査研究）有識者委員。「標準必須特許をめぐる動向－誠実交渉義務及びサプライチェーン問題に関する判決の調和と裁判管轄争いの激化」（ジュリストNo.1571）、「2020年の欧州裁判例を踏まえたFRANDライセンス交渉についての考察」（日本知的財産協会　知財管理　Vol.71）ほかFRAND問題についての論稿多数。

司　会：神田　雄（弁護士法人イノベンティア）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 参加費： | LES会員（同一組織のメンバーを含む） | ４，０００円 |
|  | 継続会員 | １，５００円 |
|  | 一般 | ８，０００円 |

＊継続会員とは、５５歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（２万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則またはホームページをご参照ください。）

**２．懇親会**

　講演終了後、１５分～３０分間のQAセッションの時間を設けます。

**３．参加申込み**

＊申込期限：９月２０日（火）

＊下記LESJウェブサイトからお申込みをお願いします。LESJウェブサイト以外からのお申込みは受け付けておりません。

<https://www.lesj.org/workshop/monthly/east.php>

**４．申込み・受講前の確認事項**

**本月例研究会は、テレビ会議「Zoom」を利用して行います。**

**以下の事項について、申込み・受講前にご確認お願いします。**

**【視聴環境】**

＊本月例研究会の受講には、Zoomのインストールと事前登録が必要です。ブラウザからはご参加いただけません。使用するデバイス（PC、タブレット、スマートフォン等）に事前にZoomをインストールし、３営業日前にお送りするURL より事前登録を行ってください。

＊Zoomを初めて利用される方は、事前に(https://zoom.us/test)より接続テストを行い、ご自身のデバイスから接続できることをご確認お願いします。

**【関東月例研究会（WEB開催）の注意事項】**

＊本月例研究会は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目２．０単位が認められる予定です。単位認定をご希望される方は、申込フォームの「弁理士登録番号」の欄に、弁理士登録番号をご記入ください。

＊参加申込み受付後、当協会から参加費のお支払い方法（振込先）をご案内しますので、５営業日前(９月２０日（火）)までに参加費をお支払いください。期限までに入金が確認できない場合は、ご参加いただくことができません。入金が確認できた方には、３営業日前（９月２２日（木））までに、Zoomのご案内と講義資料をお送りいたします。当協会からZoomのご案内が届いていない方は、ご参加いただくことができませんので、３営業日前までに当協会から連絡がない場合には、連絡先にお問い合わせ下さい。

＊講義資料送付後、参加者様のPC・通信環境等が原因で正常に視聴できない場合の返金については、お受けいたしかねますので、予めご了承下さい。

＊研究会当日は、Zoomの名前欄に申し込みフォームと同じ氏名（漢字）を記載し、開催５分前までに接続（入室）して下さい（３０分前から接続可能です）。

＊お申込み１件につき、１名様のみ参加可能です。複数台のPC･デバイスを接続すること、１台のPC･デバイスから複数名で参加すること、講演内容の録画・録音・画面キャプチャは行わないで下さい。

＊通信状況の不調により視聴できなかった方がいた場合等に再放映を行う目的で、当協会において講演部分を録画させていただきます（参加者の顔は録画されず、また、データの提供は行われません）。

＊研究会当日、Zoomに接続できない場合等のトラブルについては、連絡先の電話又はメール（TEL　03-3595-0578、e-mail　[les@jiii.or.jp](mailto:les@jiii.or.jp)）でご連絡お願いします。講演中は十分な対応ができない場合がありますので、余裕をもって接続いただけますようお願いします。また、通信状況により、講演の全部又は一部を視聴できなかった場合には、講演終了前までに、下記連絡先のメールに連絡をお願いします。

**【個人情報の取扱いについて】**

・日本ライセンス協会は、申込の際に提供いただいた個人情報を、今回お申し込みの月例研究会に関するご連絡、講師への参加者の氏名、所属先の提供、当協会からの今後のご案内の送付その他本月例研究会の実施・運営のために利用します。

・個人情報は、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の予防、安全な管理に努めます。

**５．連絡先**

日本ライセンス協会　事務局　阿部　利昭

〒105-0001東京都港区虎ノ門三丁目１番１号虎ノ門三丁目ビルディング 発明推進協会内

TEL　03-3595-0578　FAX　03-3595-0485

e-mail　[les@jiii.or.jp](mailto:les@jiii.or.jp)